



2025年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月15日

上場会社名 日本システムバンク株式会社 上場取引所 名
コード番号 5530 URL <https://www.syb.co.jp>
代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 野坂 信嘉
問合せ先責任者 （役職名） 取締役管理本部長 （氏名） 安嶋 一 TEL 0776-30-1800
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 無
決算説明会開催の有無： 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年6月期第3四半期の連結業績（2024年7月1日～2025年3月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年6月期第3四半期	5,841	6.2	323	△11.1	311	△12.3	188	△19.6
2024年6月期第3四半期	5,499	10.2	363	9.7	355	9.9	234	18.8

（注）包括利益 2025年6月期第3四半期 186百万円（△22.8％） 2024年6月期第3四半期 241百万円（21.1％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第3四半期	165.06	—
2024年6月期第3四半期	205.51	—

（注）1. 2024年6月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 2025年6月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年6月期第3四半期	6,953	2,397	34.5
2024年6月期	6,984	2,280	32.7

（参考）自己資本 2025年6月期第3四半期 2,397百万円 2024年6月期 2,280百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	24.00	—	40.00	64.00
2025年6月期	—	24.00	—		
2025年6月期（予想）				40.00	64.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2025年6月期の連結業績予想（2024年7月1日～2025年6月30日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	円 銭
通期	7,587	△0.4	386	△29.6	373	△30.7	222	△23.9

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年6月期3Q	1,147,244株	2024年6月期	1,145,144株
② 期末自己株式数	2025年6月期3Q	1,728株	2024年6月期	1,668株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年6月期3Q	1,144,685株	2024年6月期3Q	1,143,476株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象の注記)	10

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しています。一方で、海外景気の下振れや、物価上昇、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動等、引き続き状況を注視していく必要があります。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、個人消費の持ち直しの動きにより駐車場の稼働が堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、新規駐車場の開設や既存駐車場の料金の見直しにより売上拡大を図りつつ、フラップレス駐車場の推進、キャッシュレス決済及び新紙幣への対応など利用者が安心して使える駐車場づくりに努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,841,840千円（前年同期比6.2%増）、営業利益は323,323千円（前年同期比11.1%減）、経常利益は311,391千円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は188,937千円（前年同期比19.6%減）となりました。

報告セグメント毎の経営成績を示すと、次のとおりであります。

① コインパーキング事業

当社グループのコインパーキング事業は、主に、コインパーキングの運営ビジネスと駐車場機器の販売・保守ビジネスで構成されています。前者では、土地所有者から当社グループが土地を賃借し、当社グループ直営の駐車場・駐輪場として運営し、後者では、当社グループが駐車場運営事業者から駐車場機器を販売し、当社グループが駐車場システムの保守業務を受託しております。当第3四半期連結累計期間における直営及び管理受託している駐車場・駐輪場数及び車室数は以下のとおりであります。

（直営及び管理受託の運営駐車場・駐輪場数）

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・駐輪場（件）	1,257	86	48	1,295	38
管理受託駐車場・駐輪場（件）	6,078	282	687	5,673	△405

（車室数）

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・駐輪場（車室）	23,330	3,121	3,095	23,356	26
管理受託駐車場・駐輪場（車室）	121,237	10,824	8,009	124,052	2,815

コインパーキング運営ビジネス（直営駐車場・駐輪場）における新規開設につきましては、堅調な稼働率を背景に、北海道地方、東北地方及び北陸地方を中心に進めました。北海道地方においては札幌市、東北地方においては仙台市を中心に駐車場の開設を進め、北陸地方においては北陸新幹線の新駅周辺での駐車場の開設に注力しました。その他の地方においては安定的な収益が見込まれる郊外住宅地での開設に取り組みました。これらにより直営駐車場・駐輪場の件数は当期首から純増となりました。一方、車室数は大型駐輪場の解約の影響により微増にとどまりました。既存の駐車場・駐輪場につきましては、周辺環境の変化による需要変動にいち早く対応する駐車料金の最適化を継続的に実施し、収益力向上に努めました。

駐車場機器の販売・保守ビジネス（管理受託駐車場・駐輪場）の新規管理受託につきましては、当社グループ独自のスマートフォンアプリ「SmooPA」の宣伝による新規得意先の獲得に努めました。新規の駐車場・駐輪場の件数は、前述の宣伝活動等の効果により、主に関東地方及び関西地方において新規管理受託数の積み上げがみられたものの、大口顧客の解約の影響により純減となりました。一方、車室数は、大型商業施設の駐輪場や公共施設の駐車場の新規管理受託等もあり純増となりました。既存の駐車場・駐輪場につきましては、駐車場システム向けの新紙幣対応紙幣識別機の販売に注力しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における外部顧客への売上高は5,746,742千円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は人件費等の増加の影響により692,160千円（前年同期比4.3%減）となりました。

② プロパティマネジメント事業

当社グループのプロパティマネジメント事業は、主に、当社所有のテナントビル及びマンションを賃貸します。

プロパティマネジメント事業につきましては、入居者の退去により入居率が低下した結果、当第3四半期連結累計期間における外部顧客への売上高は84,826千円（前年同期比15.4%減）、セグメント損失は4,732千円（前年同期は12,206千円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、2,010,551千円と前連結会計年度末と比べ227,119千円（10.1%）の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少262,677千円、売掛金の増加18,065千円及び仕掛品の増加22,481千円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、4,943,113千円と前連結会計年度末と比べ195,896千円（4.1%）の増加となりました。その主な要因は、有形固定資産の増加174,059千円、無形固定資産の増加20,518千円及び投資その他の資産の増加1,318千円であります。

有形固定資産につきましては、直営駐車場・駐輪場の新規開設に係る設備投資による機械装置及び運搬具の増加121,403千円及びコインパーキング用地取得による土地の増加56,516千円が主な要因であります。

無形固定資産につきましては、コールセンターの入電管理システム刷新等によるその他に含まれるソフトウェアの増加20,415千円が主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、保有株式の売却等による投資有価証券の減少5,648千円及びサーバーのライセンス更新等によるその他に含まれる長期前払費用の増加9,996千円が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,781,641千円と前連結会計年度末と比べ178,082千円（9.1%）の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少82,133千円及びその他に含まれる未払消費税等の減少58,249千円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、2,774,127千円と前連結会計年度末と比べ29,851千円（1.1%）の増加となりました。その主な要因は、長期借入金の増加18,828千円、直営駐車場・駐輪場の新規開設による資産除去債務の増加26,428千円及び賃貸用建物入居者の退去に伴う長期預り敷金保証金の減少10,297千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、2,397,896千円と前連結会計年度末と比べ117,008千円（5.1%）の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加115,704千円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年6月期の業績予想につきましては、「サマリー情報 3. 2025年6月期の連結業績予想」に記載のとおりであります。経営環境の動向を注視し、業績予想の修正が必要と判断した場合には速やかに開示いたします。

なお、業績予想は、同資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

（1）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,275	1,132,597
売掛金	461,857	479,923
仕掛品	8,344	30,826
貯蔵品	91,854	98,767
前払費用	263,275	252,258
その他	17,063	16,178
流動資産合計	2,237,671	2,010,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	787,925	785,058
機械装置及び運搬具（純額）	430,619	552,023
土地	3,008,547	3,065,064
リース資産（純額）	8,149	2,541
建設仮勘定	3,530	—
その他（純額）	105,258	113,402
有形固定資産合計	4,344,031	4,518,090
無形固定資産		
のれん	2,846	1,066
その他	66,437	88,735
無形固定資産合計	69,283	89,802
投資その他の資産		
投資有価証券	64,625	58,976
敷金及び保証金	134,071	134,197
繰延税金資産	82,503	83,542
その他	52,701	58,503
投資その他の資産合計	333,901	335,220
固定資産合計	4,747,217	4,943,113
資産合計	6,984,888	6,953,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	533,920	562,507
1年内返済予定の長期借入金	496,916	510,806
リース債務	24,213	8,592
未払費用	92,916	69,090
未払法人税等	123,176	41,042
契約負債	61,114	61,376
預り金	333,732	350,864
賞与引当金	85,793	68,836
その他	207,940	108,524
流動負債合計	1,959,723	1,781,641
固定負債		
長期借入金	2,096,126	2,114,954
リース債務	5,542	867
資産除去債務	532,934	559,362
長期預り敷金保証金	89,076	78,779
繰延税金負債	16,255	16,255
その他	4,341	3,908
固定負債合計	2,744,275	2,774,127
負債合計	4,703,999	4,555,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,630	585,517
資本剰余金	647,797	649,685
利益剰余金	1,033,424	1,149,128
自己株式	△2,038	△2,138
株主資本合計	2,262,813	2,382,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,074	15,703
その他の包括利益累計額合計	18,074	15,703
純資産合計	2,280,888	2,397,896
負債純資産合計	6,984,888	6,953,665

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,499,374	5,841,840
売上原価	3,963,499	4,294,923
売上総利益	1,535,874	1,546,917
販売費及び一般管理費	1,172,284	1,223,594
営業利益	363,589	323,323
営業外収益		
受取利息	9	488
受取配当金	2,369	784
違約金収入	—	5,319
移転補償金	—	3,300
保険金収入	3,119	690
その他	3,333	2,538
営業外収益合計	8,831	13,122
営業外費用		
支払利息	15,137	15,393
減価償却費	88	—
支払補償費	—	6,227
解約違約金	—	1,918
その他	1,993	1,514
営業外費用合計	17,219	25,053
経常利益	355,201	311,391
特別利益		
固定資産売却益	—	112
投資有価証券売却益	20,424	3,915
特別利益合計	20,424	4,028
特別損失		
固定資産除却損	9,417	15,615
特別損失合計	9,417	15,615
税金等調整前四半期純利益	366,208	299,804
法人税等	131,209	110,867
四半期純利益	234,998	188,937
親会社株主に帰属する四半期純利益	234,998	188,937

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	234,998	188,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,549	△2,371
その他の包括利益合計	6,549	△2,371
四半期包括利益	241,547	186,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,547	186,565

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年7月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	コイン パーキング 事業	プロパティ マネジメント 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	3,155,326	6,087	3,161,413	5,503	3,166,917	—	3,166,917
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	2,146,937	—	2,146,937	—	2,146,937	—	2,146,937
顧客との契約から生じる収 益	5,302,263	6,087	5,308,351	5,503	5,313,855	—	5,313,855
その他の収益 (注) 4	91,375	94,143	185,518	—	185,518	—	185,518
外部顧客への売上高	5,393,639	100,230	5,493,870	5,503	5,499,374	—	5,499,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	198	198	—	198	△198	—
計	5,393,639	100,428	5,494,068	5,503	5,499,572	△198	5,499,374
セグメント利益又は損失 (△)	722,978	12,206	735,184	△28,075	707,108	△343,519	363,589

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、工芸品販売事業、ドローン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失（△）の調整額△343,519千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△345,319千円、その他の調整額1,800千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年7月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	コイン パーキング 事業	プロパティ マネジメント 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	3,355,581	506	3,356,087	10,271	3,366,358	—	3,366,358
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	2,300,881	—	2,300,881	—	2,300,881	—	2,300,881
顧客との契約から生じる収 益	5,656,462	506	5,656,968	10,271	5,667,240	—	5,667,240
その他の収益 (注) 4	90,280	84,320	174,600	—	174,600	—	174,600
外部顧客への売上高	5,746,742	84,826	5,831,569	10,271	5,841,840	—	5,841,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	198	198	—	198	△198	—
計	5,746,742	85,024	5,831,767	10,271	5,842,038	△198	5,841,840
セグメント利益又は損失 (△)	692,160	△4,732	687,427	△20,691	666,735	△343,412	323,323

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、工芸品販売事業、ドローン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△343,412千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△345,212千円、その他の調整額1,800千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	262,543千円	304,452千円
のれんの償却額	3,254	1,779

(重要な後発事象の注記)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,147,244株
分割により増加する株式数	1,147,244株
株式分割後の発行済株式総数	2,294,488株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年6月13日
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益	102円76銭	82円53銭

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年7月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年5月15日
効力発生日	2025年7月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年7月1日を効力発生日としておりますので、2025年6月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 涉 孝 良
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年7月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。